

平成22年5月12日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 22 年 5 月 12 日（水） 午後 2 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 2 時 00 分					
閉 会	午後 3 時 05 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	高 杉 政 宏					
委 員	横 井 利 男					
委 員	鈴 木 み ゆ き					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人					
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏					
学 務 課 長	藤 田 悟 夫					
指 導 室 長	仁 王 紀 夫					
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司					
生涯学習課長	福 山 弘					
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸					
あずま図書館長	渡 邊 久 尚					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高杉委員にお願いいたします。

（平成22年3月8日教育委員会会議録確認）

（平成22年3月26日教育委員会会議録確認）

（平成22年3月30日教育委員会会議録確認）

（平成22年4月1日教育委員会会議録確認）

議決事項第 1

議案第 4 5 号「梅若小学校と堤小学校の統合新校の名称について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 学校の名称というのは非常に重要なものですので、当事者に当たる、特に地域関係の方は関心が強いと思います。これは昨年の 7 月に決定されたのですか。

○庶務課長 はい。昨年の 7 月 9 日の統合準備会において、話し合いにより決定しております。準備会のメンバーは、PTA、青少年委員、町会長、それから学校のOBで構成されておりまして、その方々がそれぞれの団体に持ち帰って、いろいろ協議をしていただき、その結果を持ち寄って話し合って決めていただきました。

○高木委員長 これは、皆さんが納得された結果なのでしょうか。

○庶務課長 はい。梅若小学校の地域の方は、梅若小学校が良いという意見が多かったということです。一方、白鬚団地の皆さんの間でも、梅若小学校出身の方が多くということもあり、また、「梅若」というのは由緒ある名前、愛着もあり、大切にしていけるのは良いことだという意見がありました。また、梅若小学校のPTAは 4 分の 1 程度の方が、梅若小学校が良いという意見でした。他の校名も出ていましたが、一番多かったのが梅若小学校ということでした。堤小学校のほうは、堤小学校、または「堤」を入れた校名案がいくつかありましたが、特に多数を占める案がなかったということでしたので、総意として梅若小学校にしたという経緯がございます。

○高木委員長 それでは、地域では多少違う名前も出たけれど、梅若小学校で統一されたと考えてよいのでしょうか。

○庶務課長 はい。

○久保教育長 この名前の問題につきましては、そういう話し合いの経緯もございますが、「梅若」という名前自体が地域的な歴史のある名前だということもありますので、良い名前ではないかと思えます。私としては、地元がそれでまとまるということでしたら、ぜひこの名前を採用したいと思います。

○高木委員長 私もこれでかまわないと思います。堤小学校ができた経緯も、梅若から分かれてきているということもありますし、学校名の決め方として、その地域を示しているかという点は大きな要素だと思います。だから、今教育長が言われたように、あの一帯、「梅若」あるいは「梅若丸」という名前で親しまれた伝説もあるくらいですから、非常に良いと思います。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第 1、議案第 4 5 号「梅若小学校と堤小学校の統合新校の名称について」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第 2

議案第 4 6 号「墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第 2、議案第 4 6 号「墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部

改正について」は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第 1

平成 21 年度教育委員会所管施設の利用状況について、資料 1 のとおり学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長及びあずま図書館長が説明する。

○高木委員長 あわの自然学園は、冬の間は閉鎖しているのですか。

○学務課長 雪がかなり降りますので、冬の間は利用できません。

○高杉委員 先日あわのの視察をしたときに、状態があまり良くなかったのですが、補修などはしているのでしょうか。

○庶務課長 設備については適時整備しておりますが、改修については大規模にはしておりません。

○高木委員長 あわの自然学園は、どういう位置付けにするのかという全体像が決まっていなくて、方向性が決まらないですね。

○久保教育長 前回の校外施設の検討が平成 11 年頃にされたのですが、そのときにあわのについては、しばらく使いながら様子を見ましょうということでした。そのときイメージしていたのが、会津高原の区民施設との関係で、そちらにある程度機能に移転することができれば、そのことも視野に入れるというイメージもあったのですが、会津高原の施設について、当面具体的な動きがないものですから、引き続き現状が維持されているという状況です。ただ、あわのも施設の老朽化が進んでおりますので、少し考えるタイミングが来ているのかなというところです。とはいえ、今すぐどうこうするというのはなかなか難しいことだと思います。

○高杉委員 建物自体は良い建物なので、使えるのならなるべく使いたいところですね。

○久保教育長 前回の検討のときに、廃止も議論になったのですが、やはり、小学生のための施設ということで、せめて 1 回くらいは、決まった場所で活動の体験を積ませたほうが良いという意見もあり、学校としてもやりやすいということもありまして、また、毎年一定規模の利用もありますので、維持しようということでした。中学校のほうは、逆に、もう少し活動の範囲を広げたいということで、施設そのものを維持するのではなくて、その分別の形で保障していこうということになりまして、前回榛名を廃止したわけです。このような経緯もありますので、あわの自然学園については、今すぐ廃止ということにはならないと思います。

○横井委員 第二寺島小学校の 5 年生はどこでやっているのでしょうか。

○学務課長 5 年生は別のところに行っているのだと思います。どこに行ったかの詳細な資料が今手元にございませんので、後ほどご報告いたします。

○教育委員会事務局次長 校外学習については、大きく分けて、あわの自然学園を使った移動教室と、野外体験学習の二つがありまして、第二寺島小学校については、おそらく 5 年生で野外体験に行って、6 年生であわの自然学園を使った移動教室をやっているのだと思います。それで、ゆくゆくは、5 年生でこの移動教室をやりたいというのが校長の意向なのですが、学校の長年の事情もありまして、第二寺島小学校は 5 年生で移動教室ができていないということです。

○高木委員長 生涯学習センターですが、平成 17 年度と比べて 18 年度の利用者数が急に増えているのですが、これは何か理由があるのですか。

○すみだ教育研究所長 この時期に、公共施設利用システムが新システムに変わりまして、カウントする件数が増えてしまったためです。変更前のシステムですと、一度の利用については、何時間利用しようと1回とカウントしていたのですが、新システムでは、条例に規定している時間単位ごとにカウントするシステムになっています。ですので、実態としては変わっていないと思うのですが、件数が増えてしまっているということです。スポーツ施設などでも同じです。

○久保教育長 平成21年度を見てみると、エントランスホールの利用者数が1万人ほど減っていますね。エントランスホールの利用者とは何ですか。

○生涯学習課長 エントランスホールは展示企画等で使われております。その企画を見にいらっしゃった方の数です。この減については、分析したいと思います。

○高木委員長 サッカー場は1か所しかないのでしょうか。

○スポーツ振興課長 はい。この河川敷のサッカー場1か所しかありません。

○高木委員長 要望があったりしませんか。

○スポーツ振興課長 要望はありますが、いろいろと制約がありますので、現状でやらせていただいております。少年サッカー場も同じく河川敷にありまして、あと、四ツ木橋の球技場をサッカー場として活用しております。

○鈴木委員 河川敷で、通行人にボールが当たったりして通行人が怪我をされた場合、保険とかの適用はあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 大会などでの事故ですと、その大会の保険が適用になるのですが、通常の事故の場合は、基本的には行為者が補償することになるかと思います。

○スポーツ振興課長 サッカー場について訂正させていただきます。サッカー場と少年サッカー場がそれぞれ2面ずつございます。

報告事項第2

平成22年度墨田区学校安全衛生管理者等の選任について、資料2のとおり庶務課長が説明する。

○高木委員長 これは、どのような役割を果たすことになるのでしょうか。イメージがよくわからないのですが。

○庶務課長 管理者と職員の間で、問題点があれば一緒に考えたりするのですが、何か問題対処というよりは、予防の観点から、職場環境の確保や、精神衛生の管理などを、研修会等を行いながら総合的に活動をするというイメージです。

○高木委員長 では、例えば食中毒などが発生した場合などは、どう対応するのでしょうか。

○庶務課長 そういうことが起これば、保健所で対応することになります。あくまで、予防の側面で、職員の精神衛生などを確保することを目的としているということです。職場巡視などで、職員室やトイレ、休憩室、更衣室などを見て、状況を確認して問題点があれば産業医からアドバイスをいただいて、職場環境の改善に努めるというものでして、今年も継続するということです。

報告事項第3

「墨田区の図書館運営等に関する要望」の回答について、資料3のとおりあずま図書館長が説明する。
(特に意見なし)

○高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会しま

す。